

国分寺市図書館運営協議会 第2期 第8回定例会 要点記録

日 時：平成 22 年 5 月 20 日（木）午前 10 時～12 時

場 所：恋ヶ窪公民館 講座室

傍 聴：3 名

会長：国分寺市図書館運営協議会第2期第8回の定例会を始めます。

（恋ヶ窪図書館の耐震補強工事後の閉架書庫とお話室を、恋ヶ窪の館長の案内で 10 時 25 分まで見学。）

会長：前回の要点記録は手直しが遅れている。出来次第送るとのことである。ではプログラムに従って進める。大きな協議事項はないので、図書館の報告から行う。

館長：今回は年度初めなので、配布資料「21 年度を振り返って」にそって市全体の 1 年間の振り返り、最後に各館報告を行う。

全館で工事休館があった。国分寺市の図書館は昭和 48 年に開館してから電算システム導入のための短い休館、本多図書館と光図書館は改築の休館はあったがそれ以外の工事休館は初めて、長期・複数館での休館も初めてである。付帯工事としてトイレや、閉架書庫、おはなし室の改造などを工事に合わせて行えた館もあった。本多図書館は先行して 9、10 月に休館、冬場は 3 館が同時に休館という状況であった。冬の休館は前後少しずつずれたりしたが、職員がその時その時で応援に回ったり、通常の連絡便で積み残した量は職員が車で運んだりして、全館全員で対応した。本多の休館時には駅前分館を夜 8 時まで開館した。市民には不便や負担をかけつつ何とか工期を終えられた。一方で図書館が休館していることの反響も多くいただいた。その過程で駅前分館が、近くの館の休館のため交通便利な分館で予約資料を受け取るなど存在が大きくなった。冬の数か月の工事期間、学校・児童館その他に意識的に児童サービスで出張しておはなしの出前等を行った。光図書館以外は工事休館中、フロアに立ち入れる日に蔵書点検をした。光は本棚そのものをビニールで封印せざるを得ず、期間もぎりぎり蔵書点検ができなかった。

現行電算システム導入は平成 20 年の 10 月からであり、21 年度は 2 年次になる。インターネットから、貸出中の本だけでなく棚にある本をリクエストする、近くの図書館に運んでおくという指定や、予約取り消し、延長等が出来るようになった。この指定が休館中もでき、開館している館で受け取る形でシステムが活用された。工事休館中も本はぐるぐる動いているという状況が端的に出てきた。

「国分寺市子ども読書活動推進計画」はこの運営協議会で進行管理していただきながら 2 年次を実施した。今、21 年度の進行管理表を作成中である。図書館が施設の中で待っているのではなく、学校や近くの児童館などに職員が出向いてあるいは市民と協働して、いろいろな行事を行った。子ども読書推進の関連事業として、市長会から助成金を頂いて子どもの体験型ワークショップを行った。段ボールクラブ

ト作り，ミニ紙芝居作りということをした。

また蔵書に I C タグを貼りデータ付与を始めた。昨年度前半にどの機種 of I C タグが国分寺市に適当か選定委員会を立ち上げ，適した I C タグを提案し，年度後半に本多図書館の一般書蔵書の半量を貼った。全館で I C タグを貼らなければ市全体としては動きだせないで，今年度以降も開館しつつ貼り続けることになる。

年度中に補正予算で障害者サービスの D A I S Y 資料および機器の購入予算があった。障害者用の朗読資料をカセットテープからデジタルで提供する準備を始めている。開館時間は全館 9 時 30 分からになった。駅前分館は市の行政資料の公開を中心とした施設であるが，オンラインデータベース（日経テレコン，ジャパンナレッジ等）を見られるようにしている。国立市の図書館との市民相互利用協定の見直しでこの 4 月から，貸出冊数はお互いの市の市民の半分、予約はできないという変更をした。市民に告知し変更して 1 ヶ月半，今後の対応は何ができるのか考えながらやっている。西国分寺駅前のブックポストを平成 20 年 6 月に設置し，昨年 4 月からは運搬を委託便に切り替え，一定の安定した運用ができた。その他，利用統計から見えてくるものについて担当から説明する。

担当：各館統計，全館統計，各種統計となる。工事休館のため，今年度は各館の開館日数が異なる。貸出統計の 20 年度貸出数と対比して見ると割合がわかるようになっている。特徴としては，並木図書館での貸出数が 6 万冊の増加で 25 万冊，本多は 31 万冊となっており，光と恋ヶ窪の休館の影響が並木に著しく，利用が一気に増えた結果になっている。全体の貸出は，これだけ長い休館があったにも関わらず減り方が少ない。予約をして別の館を利用させていただいた形である。

平成 20 年 10 月 2 日から新システムが稼働し，それまでは貸出中の資料だけにかかけられた予約が書架資料にもかけられるようになり，休館中も別の図書館を受取先にして予約ができた。リクエスト数は駅前分館の数字が 25,000 タイトルにもなっており，インターネットでリクエストして受取りに来る利用が定着したことが分かる。休館でも在架予約ができるのでこれだけ数字が上がった。Web 端末貸出回数というのは，館内に設置してある利用者用インターネット端末の利用回数であり，予約回数は他の人に利用されている時に順番待ちを申し込んだ数である。市外者の貸出冊数はあまり変化がないので特徴だけ説明する。もとまち図書館での府中市民利用は他館と比べて非常に大きな数が出ている。もとまちの立地条件が大きい。光で国立市民利用が多いのも一番近いから。本多の市外通勤通学者の数が一番多いのは，特徴的な利用のされ方である。

会長：「21 年度を振り返って」の報告について質問や意見はあるか。これだけ休館したのに若干減っただけだったようだ。

館長：21 年度は利用が落ちるのはしかたないと思っていたが，開館日数が昨年の 306 日から館によっては 250 日に減ったのに，ほんの数万冊しか落ちていない。並木が光と恋ヶ窪の休館分の利用者を吸収した。本多の 31 万冊の貸出に対して並木が 25 万冊

の貸出で、館の規模からは極端なことになった。ご不便をかけながら多くの市民の方には開いている館を狙って上手に使ってもらえた。その一つがインターネット予約の極端な増加で、いつもの実績とは違った見え方をしている。

会長：他はいかがか。

委員：寄贈の本の受け入れが多い。光ともとまちが多いが、その年によって違う理由は。

館長：国分寺市は基本的には各館対応である。市民が持ち込んでくれた本から傷みが少なく図書館で使える程度の本を活用している。光図書館の場合は、都立多摩図書館の除籍本を市町村立図書館で引き受けて、配分し閉架書庫に保管してあったのをこの休館中にデータを入れたので、数字が上がっている。

委員：統計資料のWebの貸出とはなにか。

館長：ホームページ上で延長をした数である。

委員：どこかの館で借りたが、あとでWebで延長したということか。

事務局：そうです。

委員：蔵書統計の受入れのところで、購入の20,000冊は複本を含んでいるのか。複本率はどのくらいか。タイトル数と購入冊数は似通っているか。

館長：含んでいます。市全体で冊数調整もしている。まずは市内の所蔵タイトル数を多くするように努めている。ベストセラーは5館のうち2館で購入するとか、子どもの本は5館あってもいいが、基本的には5館でせめて1冊は買うという対応になっている。したがって購入タイトル数と購入冊数はほぼ似通っている。

委員：最近のニュースではiPadとかの機械で何万冊という本が見られるようになったと聞いているが、将来の図書館はそれらとの競合ではどうか、意見を伺いたい。蔵書計画とか貸出サービスの在り方が最近のITの状況の中でどういう変化が予測され、どういう戦略を練っているのか。

館長：戦略というより、いままで提供していて出来なくなったサービスを何とかしていこうというのが課題です。例えば紙で新版の出ない小学館の大百科事典がジャパンナレッジでは更新されるからオンラインデータベースは入れねばいけないとか、白書・報告書がWebでは出るから利用者がアクセスできる手段を講じなければいけないというのが最低の実情です。将来を言うと、読取機器を図書館が提供するかどうかは別の議論としてあるし、公的サービスがやることかどうか議論になる。ソフトがそういう形でしか提供されないことに対して何とかする、例えば音楽CDがインターネットのダウンロードだけでしか売られなくなるかもしれない中ではそれらをにらみながら図書館も考えていかなければいけない。iPadは今は英語版ソフトしか提供されない段階ですが、いずれ日本語版が十分に供給され、かつそちらの方が早いなどということになっていくと、図書館は市民に読書保証をするという観点で前向きに考えなければいけない。

委員：図書館の本は無料だがITは有料で全然違う。あちらは基本的に商売でやっている。

会長：千代田区の図書館はコンピュータを介して貸出をするということはやっている。パ

ソコンで2週間だけ読める。貸出期間を過ぎると見られなくなる。将来的に電子書籍ばかりになっていくと図書館の存在そのものも問われていくが、そういう形態はあるかもしれない。

館長：図書館の電子的資料提供の先進例として、長野県内のある図書館では、図書館が配信業者と年間契約して提供された音楽ソフトを利用者は自宅パソコンにダウンロードし聞くことができる。期限が過ぎると消えてしまう、というシステムがあった。図書館は音楽CDを買わずに配信業者に契約した方が提供できるソフト量が多くなる、多くの人に提供できる、ただし図書館で蔵書を蓄えることにはならない。確か配信業者の方から提案されたということだった。

会長：他になければ22年度の事業予定を。

館長：22年度の予定をお話する。

5年計画の子ども読書計画の3年次を迎える。21年度の実績点検は次回の運営協議会で出したい。3年次には2年次を踏まえこのレベルまでという予定がある。

ICタグは貼付の2年目なので、本多図書館の児童の本、閉架の本、恋ヶ窪図書館のすべての本に貼付をする。市はすべての館が貼り終わったところで機器導入をする計画である。3年目4年目と残りの計画を立て、稼働への展望を検討しなければならない時期である。

電算システムの3年次を迎える。ホームページの情報発信の充実や、導入中のオンラインデータベースでどれくらいのことか市民に周知したり、職員もレファレンスを受けた時の調べる手段として全館でうまく活用していかなければいけない。入れている駅前分館とのパイプを良くしていきたい。

障害者サービスは、幸いDAISYというデジタル録音資料を登録はしたが、障害者にDAISYもありますのでお使い下さい、機器も貸出ししていますというPRから始めなければいけない。

視察していただいた恋ヶ窪図書館の閉架書庫はエレベーターがないので、想定としては市役所発行で図書館として収集保存している地域資料の予備のストック場所として活用する。そういう資料をここに集中することで取り出しやすい本多の閉架には、請求されたらすぐ出せる閉架書庫としての場所を少しは生み出せる予定です。恋ヶ窪の閉架書庫ができたことで資料保存の配置をもう一回位置づけ直します。

学校図書館と公共図書館の連携の促進では、学校図書館も電算システムが入って3年目を迎え、学校と市立の電算システム連携の促進と、図書司書の全校全日配置が4月からできたので、人的連携を密にしていけると思っています。

10月20日まででこの運営協議会の第2期は任期を終えます。第2期で議論していただいている成果を第3期に繋げるのが事務局としては課題です。

国立市との市民利用協定を4月から変更しました。サービスを受けられなくなって困った等のお叱りが各図書館に殺到するかと思ったら数は少ないです。ただし思いがけないところで、例えば内藤地域の人から、国立市で週2、3回午後だけやって

いる分室に国立市の中央図書館の蔵書をリクエストをして受取りに行くという使い方をしていたが、書架の本しか使えないので大変不便だというお話が来ています。しばらくしたら国立市が再度見直してくれないかなとは思っている。国分寺市民の反響を見ながら対応しなければならぬと思っている。

一度2ヶ月の暫定予算となり、改めて今日から平成22年度の本予算を議論する予算委員会が始まっています。図書館予算は議論の争点ではないはずですが。

会長：いかがか。恋ヶ窪の閉架書庫も見学したがそれも併せてあれば。あの程度で大丈夫か。収容3万冊くらいでは一気に満杯になる。

事務局：3万冊も入りません。今まではおおまかに多部数を保存している資料もあるので、改めて何部保存かのルールを作る。原紙でなくてもいいものはデジタル化とか保存の仕方も検討して、今のスペースを活用していくことになる。

会長：いかがか。

委員：免震と書いてあったが免震でない書庫と免震の書庫とは違うのか。免震の場合地震が来た場合、ふらふらガチャガチャして危険な気もするが。

事務局：地下書庫は利用者の出入りはないので、万一があった時も一般の被害はない。

委員：「21年度を振り返って」の3番目に「子ども読書活動推進計画」があり、その中で、学校や市役所、市民との連携事業に真剣に取り組んでいきたいとある。公立小・中学校高校との連携は、現状はどう取り組まれているのかを聞きたい。また、今後どういう切り口でやっていきたいのか。

館長：例えば、昨年度の実績で、本多図書館の団体貸出は12,368冊となっています。この数はほとんど近くの7小、3小の学級文庫に出て行く利用数です。本多で言うと36の学級が団体登録をしています。昨年も一昨年も同じような数でした。本多は特に多いのですが、学級文庫への貸出は市全体としても定着しています。全小学校で130もの学級が貸出の団体登録をしていて、市全体で3万冊強の本が図書館から小中学校の学級に借りられています。どちらかという読み物が多い。学期毎の貸出で親が車で運ぶ、近くだと先生と子どもが手運びしています。小中学校の図書館は予算がついて急速に整備されていますが、これまでの子どもたちの読み物の読書のある程度は、市立図書館の本が基盤をなしているのではないのでしょうか。運搬が課題ですが、そうやって手運びされながら本が行っています。

一方で、学校図書館は調べ物のセンターになることが課題の一つとしてあるのかと思います。市立図書館の学校図書館への支援は、調べ物にどう役に立つかということではないかと現状で感じています。調べ学習で学校の司書や先生が求めてきます。例えばお米、環境などのテーマで本を何日までに何十種類集めてくれとか依頼され、市内全館から集めるわけです。学校図書館の本だけではバリエーションが少ないでしょう。集めると司書や先生が取りに来られます。こちらの面は、今は学校図書館との電算連携の中で系統的にやれないかと検討中です。自由読書の支援と調べ物の本の提供と、そして学校図書館に司書が全校配置されるようになり、

人的な連携や研修のご相談もしているところです。

副会長：教育市民会議があり、その中で教育フォーラムの読書の分科会を担当しています。

こういう分科会が活動することで学校図書館の充実を教育委員会が受け止めてくれると考えています。その取り組みにも図書館が関わってくれると理解していいのか。図書館の職員が教育フォーラムの分科会を準備する段階で一緒に作り上げていくというのは可能ですか。

館長：子ども読書計画の趣旨として書いた。図書館のやることが読書推進事業のすべてではなく、いろいろな事業・活動によって市内の子どもたちに読書好きが広がってくれる事務局のようなことを図書館がやっていくということ。事業を図書館だけでも市役所だけがやるのではなく、市民の方と一緒にやっていこうというメニュー。ご質問のことは個別の問題として検討していくことだと思う。

会長：そのほかはいかがか。

副会長：見学したお話室について2点あり。手洗いトイレは公民館が使うと言われたが、他市の新しいお話室にはトイレや手を洗うところがついている。インフルエンザの時期は手を洗うことは必要になってくる。お話室に手洗いトイレができると聞いていたのでそういう施設になるのかと思って喜んでいたら、保育のために公民館が使うとのこと。公民館のものというのが流動的にならないか。

事務局：協議は必要だが保育室のスペースという確認で話は終わっている。申し入れできなくはない。図書館ではプッシュ式の消毒液を置いている。保育室に手洗いやトイレをつけてほしいという要望は長年のこと。保育室はトイレもカリキュラムと考えているので、図書館から手洗いの使用申し入れをするということになるが、今の状況ではすぐに用意できる消毒液を置くことも考えさせていただきたい。

副会長：せっかくできたので、子どもが楽しい気持ちでお話を聞ける雰囲気がほしかった。

事務局：すぐには難しいが、ご意見を具体化できる状況であれば考えさせていただきたい。スタートラインに立っただけで、これで終わりということではなくいい環境を作り上げるために皆さんにお知恵を頂きながらやっていく部分なので、こういう機会をとらえながら方向を出していきたい。

会長：床はお話しの時じゅうたんを敷いたりしないのか。

事務局：敷いている。小さい子のお話しの時、読み聞かせだけでなく手遊びなど子どもを寝かせてやっているのですが、床だと居心地が悪いのでカーペットを敷いている。こうしたい部分と今の状態とが微妙にあるが具体的なサービス展開をする時、使う上で協議して工夫させていただきたい。

会長：お話しの時、公民館からではなく図書館の1階から入っていくわけだと、階段は怖い。手すりもない。

事務局：下から行くのが本来の図書館の使い方だが、小さい子のお話し会は大変盛況で従前はあの部屋を使わず公民館の部屋を使っていた。その習慣から今も現実的には公民館の外の階段を使って利用しているのが実情。午後に行う小学生を対象としたお

話し会は図書館から上がっていく。

会長：他はあるか。22年度について。

委員：今年度から中学校に司書が全日配置になった。いずみ児童館にいた中学生に中学校の図書館のことを聞くと、今は席が足りないくらい来ているということであった。また、興味のある本もあり新しい本が揃っていると嬉しそうにしていた。2、3年前は司書がバラバラだとのことだったので声をかけてみたら、今は図書館や教育委員会が声をかけているいろいろな研修のような集まりがあるので大丈夫ということを言われた。司書が動き出してよかった。9小は文科省の図書館活用教育に参加していくということを知った。積極的に9小が図書館に関わろうとしていることがうれしい。他の司書の方にもいい影響を与えてくれると思った。教育フォーラムで昨年、狛江市の緑野小学校で文科省の活用教育を受け、それに振り回されながらも、教師自身が否応なしに図書館を活用することを覚えていくという報告があった。国分寺市の中でも司書が職員の気持ちと合わさって、そういうことが行われているということを知り、状況をつかめていたら、図書館が知らせてもらえればと思う。

館長：その辺は心掛けなければいけないと思いました。市立図書館は学校図書館を管轄しているわけではないが、運営協議会の方たちの関心、あるいは市立図書館が「子ども読書推進計画」をやっている以上、学校図書館が段階的にどういう状況であるかももう少し取材し、伝えなければならぬと思った。4月には学校図書館と市立図書館の連絡会をやった。年3回の1回目で、1時間半くらい市立図書館毎に近くの中学校1校小学校2校が同じテーブルで分散会をし、お互いの顔合わせとどんな計画があるか個々に取材や質疑をした。クラスへの読書案内の指導にひっぱりだこだそうで、大規模校小規模校の違いもあるが、学校によってはすごく忙しい。学校司書はやるのがたくさんあり忙しく、なかなか出ていく余裕がないということである。新任の人にとっては、困って連絡を取ったり研究したいことが出てくるのはもう少し先の段階で個別にあると思う。今は新しい本がたくさんあり昼間はいつも開いているという状況は実現出来ているかなと思う。次回は出来れば、お話できる用意をしておきたいと思う。

委員：国立市についてはその後の影響は出ているか。

館長：困ったとんでもない、という反響への対応にもっと追われるかと思っていたがそれほどではない。館内掲示を見て、これは相互の約束事なのだとすることで黙っている方が多いように思う。インターネットで突然予約ができなくなって驚いて説明表示を見て分かったとか、ネットの調子がおかしいのではないかと問い合わせがあって事情を伺っていったら国立市の方だとわかって説明したことはある。ダイレクトにこの変更自体を何とか戻せ、というような反応はあまりない。

さっきも申しあげたように市境の国分寺市民が、国立市の蔵書量も多くなく平日午後2日程度しかやっていない分室に、本を取り寄せて使っていたが行きようがなくなったというような声があった。いままでのサービスが続けばよかったが、国

立市とはアンバランスを理由に一步後退した。すぐにではなくても国立市とはさらにやれないか見ていく。まだ実施後1月半で、これからどういう反響があるか、それに対応してまた考えていかねばならない。

会長：その他報告は。

館長：運営協議会委員のお一人から任期途中で辞任の申し出があったので紹介する。障害者団体の代表で出ていただいていた坂田委員だが、手術をされた後に体調を崩されたと聞いている。

委員：任期途中での突然の辞任でご迷惑をかけ申し訳ない。後任選出は事務局を通じ話が進んでいると思う。国分寺市障害者団体連絡協議会には身体障害者と知的障害者と精神障害者のほか、難病の会があって、難病の会の所属でその代表としてこちらに出てきた。

難病の会のことを言うと、普通は障害者の制度ではサービスを受けられないが、国分寺市の障害者基本計画では、先ほどの3つの障害者のほかに難病を含んだ文面がある。難病団体の代表者として市の障害者基本計画を作る時に最初から参加した。大変画期的である。国の障害者基本法では附則に3年で見直しをするとあり、その時には難病を視野に入れて見直しをしようと思うが、まだ状況は進んでいない。東京都の指定難病は130ぐらいあり指定されると治療費が自己負担とならない。まだ指定されていない候補を含めると160を超える。

図書館運営協議会では1期2期の3年間お世話になり、答申書が完成した時は嬉しかった。メンバーの一人として幸せだった。松田さんは障害者センターまで来てくれとても前向きな方だった。障害者センターの1階ホールには持ち寄りの本がいっぱいある。元町地域の各家庭に本の寄付をお願いしたいというのが入った。

自分が話す時は障害者目線で話すことにしている。昨年7月に手術をして10か月近く過ぎ、他にも悪いところがあるので辞任を申し出た。3月まで仕事があり4月からなくなったので、あちこちの地域を自転車で回り府中市の中央図書館に行くようになった。静かな間仕切りの中でじっくりやりたいことができる。けれどコーヒーのサービスがない。近くのスターバックスに行くとたくさんの方が勉強をしている。図書館に行かない理由はそういうところにあるのかなと思う。館長が言われていた調べ物や課題を解決するために資料を提供するという話だが、私はお茶やコーヒーのサービスがあったらと一つは思った。

もう一つは、今の図書館は皆さんが別々ののだが、読書会、同好会、いろいろなグループがあるとNHK放送があった。読書会が毎月あったり毎週あったり、いろいろなグループがあり、こぞって人気がある。図書館は人にサービスをする、人を育てるところに理念がある、図書館を中心とした読書会のネットワーク、そこで人と人がコミュニケーションをする。本を読んで出席するので初めての顔合わせでも話はどんどん進んでいくということであった。そうあったらいいなということを市民目線で祈っている。

会長：まさに図書館はどうあるべきかという積極的な提言があった。どうかお元気で頑張っていたきたい。どうもありがとうございます。

会長：次に協議事項で大きな問題は「図書館評価について」である。第2期の図書館運営協議会の課題の一つとしてこの図書館評価があるがどう取り組んでいくか、提案させていたきたい。

3期に繋ぐような図書館評価の方針をたてたらどうか。具体的な評価は3期にするにしてもその準備、10月20日までが任期なのであと2回を予定出来るのではないか。図書館運営協議会に提案するワーキンググループを作らせてもらえないかという提案である。その点はいかがか。よろしいか。

承認いただいたということでワーキンググループのメンバー案だが、正副委員長と2名を委員の中から選んでいただきたいが、1期の時に答申作りに関わってくださった藤沢さんが日野市の元図書館長で実務に精通されている。あと市民公募の岡田さんをお願いできないかと思うが。皆さんに承認いただければ。図書館長と事務局から1人入って5～6人で案を練る。よろしいか。

最後に前回の見学会の立川市図書館の感想を出し合ったらと思うが、いかがか。

副会長：特に子どもの本を研究する資料がたくさんあって、山口先生は子どもの本を研究する時には立川市の図書館に行くように学生さんに指導していると聞いてうらやましいと思った。将来的には国分寺市でも武蔵国分寺のことは国分寺市に行けばということになってほしいと思う。

会長：図書館海援隊というのがあり、若者の就労支援のサービスでは補助金が出ると思うが新しい取り組みだと思う。ビジネス支援、それなりの特色を持ってやっている図書館であったと思う。

館長：立川は図書館の市民相互利用の面でいえば、実は多摩地域の中で隣接市とどことも協定を結んでいない唯一の市です。行って書棚で本を見るのは国分寺市民でも出来るが、協定面でやり取りし始めるのは難しい。夜間開館は7時までと割と早めですが、何か調べるときには立川の中央図書館に行くよという市民の話も聞き、忸怩たる思いでいる。子どもの本の研究書や就労支援コーナーなど、職員は少し代替わりしながら続いているのはたいしたものと思います。

会長：国分寺市は中規模の地域館がある。立川市は大規模の中央館と小さな分館がある。その一部が指定管理になった。国分寺市も大きな中央図書館を作れば一気に立川市を抜いてしまう。

委員：見学した後、集まって感想を話し合った。その場で出たのはYAなどスペースがあるからできるというのではなく、500冊くらいの本があったらテーマが天井からぶら下がっている。島みたいに置いてある。この島はこういうテーマの本だ。ぜひ国分寺市の職員も立川市の図書館を見学していただき、せっかく学校に司書が入っているので立川市を参考にと職員から積極的に学校の司書に言っていただくのがいい。そういう切り口で生徒に働きかけてほしい。

委員：移動図書館は立川市はやっているのか。

館長：いません。

委員：ビデオテープを見たいためにカードを借りて行った。

委員：いろいろな外国の本があり，基地の街立川だなと思った。いつも児童書のところしか行かないが，みんなと行ったことで他のところも見せていただいてよかった。

委員：自分は立川市中央図書館は利用する方だが，改めて全体像を見せていただいて蔵書の多さと構成の仕方は素晴らしいと思った。外国語の辞書も充実していて，地域に対する課題解決という意味でも行われているのだと実感した。大規模な図書館で，職員に質問したらそれは担当が今日は不在なのでと何回か言われた。それぞれ独立して管理運営されている面が少しあるのかなと思った。図書館の運営の仕方の大変さということでは勉強になった。

館長：さらに大規模な府中市とはずいぶん違っていて，3階の内の1階として参考調査係の階があります。あのスペースではずいぶんメリハリあるレファレンスへの配分です。県庁所在地でもない市立図書館で参考調査係，つまりレファレンスの係を作っているのは大変珍しい。そんな形をあの中央図書館を開館する時から始めました。外国語のことで言うと，国分寺市は子ども読書でもほぼ，まだ英語です。英語以外の外国語の本を入れるのに四苦八苦です。アジア系の本など購入するのも難しいし何をどう選び目録をどう入れていくか。そういう一つ一つを立川市はこなしている。

副会長：本多公民館の運営審議会では図書館との連携を課題にしていくようだ。せっかく併設なので，公民館との連携を考えていってほしい。

会長：他に何か。

委員：今日は遅れて申し訳なかったが，本多に行ってしまった。事務局にお願いだが，通知が1枚送られてきたただけだった。日程も変わらないなら人間は習性でいつものところに行ってしまう。会場が変わるなら通知に下線などを引いていただきたい。

会長：今日はこのあたりでよろしいか。これで終わりにする。